

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2017-104644(P2017-104644A)

【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2017-022

【出願番号】特願2017-45377(P2017-45377)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月31日(2017.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備える遊技機において、

前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、

前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、

前記電気的接続線は、前記コネクタの背面に接続され前記コネクタよりも前方へ延設され、

前記台座には、前記電気的接続線を通過させる開口が形成され、

前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性が悪いという問題点があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであり、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設される台座と、その台座に前記接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態で保持されるコネクタと、そのコネクタから延設される電気的接続線と、を備え、前記台座には、前記電気的接続線を通過させる開口が形成され、前記電気的接続線は、前記コネクタの背面に接続され前記コネクタよりも前方へ延設され、前記遊技機は、前記電気的接続線の姿勢保持力が前記コネクタに作用されることで、前記コネクタの上下方向における初期位置が、前記変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項1の遊技機によれば、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0124

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0124】

ベース板60の背面には、配線保持部材75が配設される。配線保持部材75は、第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600の電気的接続線WHを保持するための部材であり、遊技盤側コネクタ300Aの上方(図8上側)であって、遊技盤側コネクタ300Aよりもベース板60の背面側(図9上側)へ突出する位置に配設される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0125

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0125】

配線保持部材75の底面(遊技盤側コネクタ300A側の面、図8下側の面)には、開口75aが正面視横長の矩形状の開口として形成され、その開口75aに第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600の電気的接続線WHが挿通される。電気的接続線WHは、開口75aの内周面に当接されることで保持される。これにより、電気的接続線WHを拘束して、第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600までの電気的接続線WHの長さを一定に保つことができる。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

図12から図14に示すように、台座400は、遊技盤ユニット13(図8及び図9参照)の背面に所定間隔を隔てて対向配置される平板状の第1正面板411及び第2正面板412と、それら第1正面板411及び第2正面板412の間を接続する接続板413と、第1正面板411及び第2正面板412の正面視矩形の4辺のうちの互いに対向する短辺(図13(a)の右側および左側の辺)にそれぞれ接続される短手側壁414, 415及び4辺のうちの互いに対向する長辺(図13(a)の上側および下側の辺)にそれぞれ

接続される長手側壁板 4 1 6 , 4 1 7 と、を備え、これら各部位が樹脂材料から一体に形成されることで、背面側（図 1 4 (a) 及び図 1 4 (b) の下側）が開放された箱状に形成される。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 4】

第 1 正面板 4 1 1 、第 2 正面板 4 1 2 、接続板 4 1 3 、短手側壁 4 1 4 , 4 1 5 及び長手側壁板 4 1 6 , 4 1 7 は、互いに同一の板厚寸法に設定されると共に、これらの板厚寸法は、後述する第 1 基端側弾性片 4 4 1 などの各弾性片 4 4 1 , 4 5 1 , 4 4 2 , 4 5 2 の板厚寸法よりも大きくされる。このように、台座 4 0 0 の外殻を形成する部位の板厚寸法を全体に同一の板厚寸法に設定すると共に、基端が固定され先端が自由端となる片持ち片として形成される各弾性片 4 4 1 , 4 5 1 , 4 4 2 , 4 5 2 と外殻を形成する部位との間に板厚寸法の差を設けることで、成型金型内での素材の流動性が悪化しやすい各弾性片 4 4 1 , 4 5 1 , 4 4 2 , 4 5 2 における成型性を確保して、成型時の歩留まりの向上を図りつつ、外殻の剛性を確保して、各弾性片 4 4 1 , 4 5 1 , 4 4 2 , 4 5 2 や第 1 及び第 2 オスコネクタ 5 0 0 , 6 0 0 の弾性変形や変位を安定して保持することができる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 4 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 4 2】

長手側壁板 4 1 6 には、第 1 正面板 4 1 1 及び第 2 正面板 4 1 2 と反対側となる背面側（図 1 4 (a) 及び図 1 4 (b) の下側）の端面に切り欠き部 4 1 6 a が切り欠き形成される。切り欠き部 4 1 6 a は、遊技盤ユニット 1 3 の取付面 B E との間に、第 1 オスコネクタ 5 0 0 及び第 2 オスコネクタ 6 0 0 の電気的接続線 W H を通過させる通路を形成するための部位であり、正面視横長の矩形に形成される。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 6】

図 1 5 は、第 1 オスコネクタ 5 0 0 の正面斜視図である。図 1 6 (a) は、第 1 オスコネクタ 5 0 0 の正面図であり、図 1 6 (b) は、図 1 6 (a) の矢印 X V I b 方向視における第 1 オスコネクタ 5 0 0 の側面図である。また、図 1 7 (a) 及び図 1 7 (b) は、図 1 6 (a) の矢印 X V I I a 方向視および矢印 X V I I b 方向視における第 1 オスコネクタ 5 0 0 の側面図である。なお、図 1 5 から図 1 7 では、第 1 オスコネクタ 5 0 0 の電気的接続線 W H の図示が省略される。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 7 6

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0176】**

次いで、図18を参照して、第2オスコネクタ600について説明する。図18は、第2オスコネクタ600の正面斜視図である。なお、図18では、第2オスコネクタ600の電気的接続線WHの図示が省略される。

【手続補正18】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0195****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0195】**

上述したように、第1オスコネクタ500の電気的接続線WHは、第1オスコネクタ500の背面から延出され、台座400における長手側壁部416の切り欠き部416a(図10参照)に挿通された後、その切り欠き部416aから配線保持部材75へ向けて取り回され、その配線保持部材75の開口75aに挿通される(図8及び図9参照)。これにより、電気的接続線WHが切り欠き部416aの内周面および開口75aの内周面にそれぞれ当接されて保持されることで、かかる電気的接続線WHの姿勢を所定の姿勢に設定することができる。その結果、電気的接続線WHの姿勢保持力が第1コネクタ500に作用されることで、台座400に対する第1オスコネクタ500の矢印U-D方向における初期位置を規定できる。

【手続補正19】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0197****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0197】**

このように、本実施形態によれば、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用することで、台座400に対する第1オスコネクタ500の矢印U-D方向における初期位置も位置決めすることができる。よって、内枠12における取付完了位置へ遊技盤ユニット13を変位させ、第1オスコネクタ500及び第1メスコネクタ800の接続を開始する際に、台座400に対して第1オスコネクタ500の配設位置が初期位置から不用意に変化する(位置ずれする)ことを矢印U-D方向においても抑制できる。その結果、第1オスコネクタ500と第1メスコネクタ800との接続開始時に、これら両コネクタ500, 800どうしが衝突して破損することをより確実に抑制できる。

【手続補正20】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0198****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0198】**

また、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用することで、部品点数を低減して、構造を簡素化することができ、その分、製品コストの削減を図ることができる。即ち、矢印U-D方向においても、矢印R-L方向の場合と同様に、弹性変形可能な弹性片を設け、その弹性片により第1オスコネクタ500の初期位置を規定することも可能であるが、この場合には、弹性片を別途設ける必要があり、部品点数が増加して、構造の複雑化を招く。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0199

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0199】

これに対し、本実施形態によれば、電気的接続線WHの姿勢保持力を利用して第1オスコネクタ500を初期位置に保持する構成なので、既存の部品を流用する（即ち、電気的接続線WHに電気的な信号線や電力供給線としての役割だけでなく、初期位置を規定するための機械的構造物としての役割も担わせる）ことができ、別途部品（弹性片）を設ける必要がない。これにより、構造を簡素化して、その分、製品コストの削減を図ることができる。なお、第1オスコネクタ500が台座400に対して変位される場合には、その変位を電気的接続線WHの姿勢変化で許容することができる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0200

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0200】

この場合、本実施形態では、台座400の長手側壁板416に切り欠き部416aを設け（図10参照）、かかる切り欠き部416aの内周面を電気的接続線WHに当接させて保持する（図8参照）、第1オスコネクタ500により近い位置で電気的接続線WHを保持（切り欠き部416aを当接）することができる。これにより、電気的接続線WHの姿勢保持力を第1オスコネクタ500に効果的に作用させることができ、その結果、第1オスコネクタ500を初期位置に正確に保持しやすくなる。なお、切り欠き部416aは、その内周面を電気的接続線WHに当接する構成であり、かかる電気的接続線WHの変形を許容するので、台座400に対して第1オスコネクタ500が変位される際に、その変位が阻害されることを抑制できる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0274

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0274】

上記第2及び第3実施形態では、遊技盤ユニット13の重心位置がその正面側または背面側に偏っている場合を説明したが、このような重心位置の正面側または背面側への偏りが生じない遊技盤ユニット13に対しても、上記第2実施形態または第3実施形態を適用しても良い。重心位置の正面側または背面側への偏りが生じていない場合であっても、台座400と第1コネクタ500との間のがたつき（第1開口412の内周面と第1コネクタ500の外形との間の隙間）に起因して、台座400に対し第1コネクタ500が重力の作用により前傾姿勢（下降傾斜）又は電気的接続線WHの姿勢保持力により仰傾姿勢（上昇傾斜）となる場合があり、この場合に、初期位置を上方または下方に設定することが上記第2実施形態または第3実施形態の場合と同様に有効となる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0276

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0276】

上記各実施形態では、台座400に対する第1オスコネクタ500及び第2オスコネクタ600の上下方向(矢印U-D方向)における初期位置を、電気的接続線WHの姿勢保持力をを利用して設定する場合を説明したが、必ずしもこれに限られるものではなく、これに代えて、或いは、これに加えて、左右方向(矢印R-L方向)における初期位置を設定する一対の弾性片(例えば、第1基端側弾性片441及び第1先端側弾性片451)を流用して、上下方向(矢印U-D方向)における初期位置も設定するように構成しても良い。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0279

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0279】

上記各実施形態では、台座400における長手側壁部416の切り欠き部416a(図10参照)と、配線保持部材75の開口75a(図8及び図9参照)との間で保持される場合を説明したが、これら両保持位置の間に更に電気的接続線WHを保持する保持手段を配設しても良い。この保持手段を更に設けることで、電気的接続線WHの姿勢を所定の姿勢に設定しやすくでき、第1オスコネクタ500等の初期位置をより正確に規定できると共に、電気的接続線WHの長さが冗長である場合に、その長さを調整することができる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0346

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0346】

遊技機B3によれば、遊技機B2の奏する効果に加え、電気的接続線に当接する当接部を台座が備えるので、コネクタにより近い位置で電気的接続線に当接部を当接させることができる。これにより、電気的接続線の姿勢保持力をコネクタに効果的に作用させることができ、可能な姿勢に電気的接続線を変形させることができ、その結果、コネクタの初期位置を適正な位置に保持しやすくできる。また、コネクタに近い位置となる当接部は、電気的接続線に当接する構成であり、かかる電気的接続線の変形を許容するので、台座に対してコネクタが変位される際に、その変位が阻害されることを抑制できる。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0380

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0380】

遊技機A1からA17、B1からB6、C1からC6のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機K3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段(例えばストップボタン)の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒

体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成される遊技機」となる。

<その他>

パチンコ機等の遊技機において、電気部品が搭載される遊技ユニットに配設されるユニット側コネクタと、遊技ユニットを支持する支持部材に配設されると共に支持部材における取付完了位置に遊技ユニットが変位されることでユニット側コネクタが接続される支持側コネクタとを備え、ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方が、接続の方向と直交する方向への変位が許容された状態に形成される遊技機が知られている（特開2013-81818号公報）。

この遊技機によれば、支持部材における取付完了位置において、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの間に位置ばらつきがある場合でも、コネクタが接続の方向と直行する方向へ変位されることで、位置ばらつきを吸収することが可能とされ、その結果、ユニット側コネクタと支持側コネクタとの接続を可能とする。

この場合、遊技ユニットには、異なる形態の電気部品を複数搭載するため、均等に配置することが困難であり、遊技ユニットの重心は、その遊技ユニットの前面側または背面側に偏って位置する傾向がある。

そのため、支持部材における取付完了位置へ向けて遊技ユニットを変位させる際には、かかる遊技ユニットが前面側または背面側（即ち、重心が位置する側）へ傾斜した姿勢となりやすい。このように遊技ユニットが前面側または背面側へ傾斜した姿勢になると、その姿勢に対応して、ユニット側コネクタが上昇傾斜または下降傾斜されるため、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性が悪いという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考1記載の遊技機は、電気部品が搭載される遊技ユニットと、その遊技ユニットを支持する支持部材とを備えるものであり、前記遊技ユニットの前記支持部材に対面する側に配設されるユニット側コネクタと、前記支持部材の前記遊技ユニットに対面する側に配設され、前記支持部材における取付完了位置へ向けて前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタと接続されると共に、前記支持部材における取付完了位置から前記遊技ユニットが変位されることで前記ユニット側コネクタとの接続が解除される支持側コネクタと、を備え、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記接続の方向と直交する方向への変位が許容されるコネクタと、前記コネクタを前記接続の方向と直交する方向において位置決めする位置決め手段と、を備える。

技術的思考2記載の遊技機は、技術的思考1記載の遊技機において、前記ユニット側コネクタ又は支持側コネクタの少なくとも一方は、前記遊技ユニットまたは支持部材に配設されると共に前記コネクタを前記接続の方向と直交する方向への変位を許容した状態で保持する台座と、前記台座またはコネクタの一方に形成されると共に、前記台座に対して前記コネクタが前記接続の方向と直交する方向へ変位される場合に前記台座またはコネクタの他方に当接して弾性変形される弾性片と、を備える。

技術的思考3記載の遊技機は、技術的思考2記載の遊技機において、前記弾性片は、前記接続の方向と直交する方向のうちの第1の方向に沿って一対が配設されると共に、それら一対の弾性片の間に前記コネクタが配設される。

<効果>

技術的思考1記載の遊技機によれば、支持部材における取付完了位置へ向けて遊技ユニットが変位されると、遊技ユニットのユニット側コネクタが支持部材の支持側コネクタに接続される一方、支持部材における取付完了位置から遊技ユニットが変位されると、遊技ユニットのユニット側コネクタと支持部材の支持側コネクタとの接続が解除される。

この場合、技術的思想 1 によれば、支持部材における取付完了位置へ向けて遊技ユニットを変位させる際に、その遊技ユニットが前面側または背面側へ傾斜した姿勢となり、ユニット側コネクタが上昇傾斜または下降傾斜される場合でも、コネクタの上下方向における初期位置が、変位が許容される範囲における上下方向中央よりも上方または下方に設定されるので、その分、両コネクタの接続先端における上下方向位置を同じ位置としやすくできる。その結果、ユニット側コネクタと支持側コネクタとを接続させる際の作業性の向上を図ることができる。

技術的思想 2 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、電気的接続線の姿勢保持力がコネクタに作用されることで、コネクタの上下方向における初期位置が上方または下方に設定されるので、部品点数を低減して、その分、製品コストの削減を図ることができる。即ち、弾性変形可能な弾性片を台座またはコネクタの一方に設け、その弾性片によりコネクタの初期位置を設定することも可能であるが、この場合には、弾性片を別途設ける必要があり、部品点数が増加する。これに対し、遊技機 B 2 では、電気的接続線の姿勢保持力をを利用してコネクタを初期位置に保持する構成なので、既存の部品を流用することができ、別途部品を設ける必要がない。また、支持側コネクタ及びユニット側コネクタの接続の動作において、コネクタが台座に対して変位される場合には、その変位を電気的接続線の姿勢変化で許容することができる。

なお、電気的接続線の姿勢保持力とは、電気的接続線が所定の姿勢（初期姿勢）を維持しようとする力（所定の姿勢に復帰しようとする力）を意味する。例えば、電気的接続線が所定の姿勢（初期姿勢）から変形された姿勢で配置されると、電気的接続線が所定の姿勢（初期姿勢）に復帰しようとする力（姿勢保持力）が発生し、その力（姿勢保持力）がコネクタに作用される。また、電気的接続線としては、例えば、信号線や電力供給線などが例示される。電気的接続線は、信号線または電力供給線の一方のみから形成されても良く、或いは、両方を含んで形成されても良い。

技術的思想 3 記載の遊技機によれば、技術的思想 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、電気的接続線に当接する当接部を台座が備えるので、コネクタにより近い位置で電気的接続線に当接部を当接させることができる。これにより、電気的接続線の姿勢保持力をコネクタに効果的に作用させることができ、姿勢に電気的接続線を変形させることができ、その結果、コネクタの初期位置を適正な位置に保持しやすくなる。また、コネクタに近い位置となる当接部は、電気的接続線に当接する構成であり、かかる電気的接続線の変形を許容するので、台座に対してコネクタが変位される際に、その変位が阻害されることを抑制できる。

【手続補正 2 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 3 8 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 3 8 1】

1 0	パチンコ機（遊技機）
1 2	内枠（支持部材）
1 3	遊技盤ユニット（遊技ユニット）
1 4	前面枠（前面側部材）
6 0 b	底面
6 0 b 2	第 2 底面（底面）
7 5	配線保持部材（保持部）
3 0 0 A	遊技盤側コネクタ（ユニット側コネクタ）
4 0 0	台座
4 1 1	第 1 正面板（正面壁の一部）
4 1 1 a , 4 1 2 a	中間正面板（接続側規制部、解除側規制部、ストップ手段および台

座側ストップ手段の一部)

4 1 1 b , 4 1 2 b	基端側正面板 (接続側規制部、解除側規制部)
4 1 1 c , 4 1 2 c	先端側正面板 (接続側規制部、ストップ手段および台座側ストップ手段の一部)
4 1 2	第 2 正面板 (正面壁の一部)
4 1 4 , 4 1 5	短手側壁板 (側壁)
4 1 6 , 4 1 7	長手側壁板 (側壁)
4 1 6 a	切り欠き部 (当接部、 <u>開口</u>)
4 2 1	第 1 開口 (開口)
4 2 2	第 2 開口 (開口)
4 2 1 a , 4 2 2 a	中央開口 (開口の一部)
4 2 1 b , 4 2 2 b	基端側開口 (開口の一部)
4 2 1 c , 4 2 2 c	先端側開口 (開口の一部)
4 3 1	基端側固定部 (被締結部)
4 3 2	中間固定部 (被締結部)
4 3 2 a	受け面
4 3 3	先端側固定部 (被締結部)
4 4 1	第 1 基端側弾性片 (弾性片)
4 5 1	第 1 先端側弾性片 (弾性片)
4 5 1 c	延設部分 (解除側規制部、規制部)
4 4 2	第 2 基端側弾性片 (弾性片)
4 5 2	第 2 先端側弾性片 (弾性片)
5 0 0	第 1 オスコネクタ (コネクタ)
5 1 0 , 6 1 0	ハウジング (本体部)
5 4 1	基端側正面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の一方)
5 4 2	先端側正面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の一方)
5 4 3	側部正面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の一方)
5 5 1	基端側背面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の他方)
5 5 2	先端側背面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の他方)
5 5 2 b	延設部 (弾性係合片)
5 5 2 c	係合部 (ストップ手段およびコネクタ側ストップ手段の一部)
5 5 3	側部背面板 (第 1 壁部または第 2 壁部の他方)
5 6 1	基端側係合面 (ストップ手段およびコネクタ側ストップ手段の一部)
)	
5 6 2	先端側係合面 (ストップ手段およびコネクタ側ストップ手段の一部)
)	
6 0 0	第 2 オスコネクタ (コネクタ)
3 0 0 B	内枠側コネクタ (支持側コネクタ)
7 0 2	第 2 仮置き部 (案内面部材)
W H	電気的接続線